

大会規約

本規約は、「いまばりペダル2025～みんなのサイクリング大会～」(以下「大会」という。)の実施にあたり、大会の参加者(以下「参加者」という。)が守るべき事項及び注意すべき事項について定めるものです

なお、参加者は本大会にエントリー完了すると同時に、本規約のすべての事項を承諾したものとみなします。

【重要】

本規約が遵守できない場合は、大会の中断・中止の可能性もあるため、必ず規約に目を通し、内容を遵守すること。

また、道路交通法だけではなく、マナーを守り、地域住民や参加者同士に配慮した行動を心がけること。

1 大会全般に関すること

- (1) 本大会は、着順やタイムを競うレースではなく、ファンライドのイベントであり、参加者は、自己の責任で、安全管理や健康管理に十分な注意を払い、安全を最優先に大会に参加してください。
- (2) 参加者は、主催者が定める規約、注意事項、重要事項、誓約事項(以下「規約等」という。)を事前に確認・理解し、承諾した上で大会に参加してください。規約等に違反しているときは、大会への参加を認めません。
- (3) 参加者は、主催者からのお知らせ、その他配布物等に留意するとともに、大会公式ホームページ等から大会に関する最新情報の把握に努めてください。
- (4) 参加者は、開催地域が地元住民の生活道路であることを理解した上で、道路交通法だけではなく、マナーに配慮した行動を心掛け、サイクリングを楽しむとともに、大会の円滑な運営に協力してください。

2 参加資格に関すること

(1) 全コース共通

健康で、各コースを制限時間内に完走できる脚力を有し、安全な走行が可能と自己の責任で判断できる者。

※未成年(18歳未満)の参加には、保護者の同意が必要。

(2) チャレンジ100(ロングコース)

小学校4年生以上で、自己の責任で走行可能である者。ただし、小・中学生は、1名に対して、保護者・引率者等の責任を負える者(18歳以上の成人)1名の同伴が必要。

※同伴保護者の方も別途申し込みが必要。

(3) エンジョイ50(ショートコース)

小学校4年生以上で、自己の責任で走行可能である者。ただし、小・中学生は、1名に対して、保護者・引率者等の責任を負える者(18歳以上の成人)1名の同伴が必要。

※同伴保護者の方も別途申し込みが必要。

(4) ロゲイニング

小学校1年生以上で、自己の責任で走行可能である者。ただし、小・中学生は、保護者・引率者等

の責任を負える者(18歳以上の成人)と一緒に参加すること。

未就学児参加者について、保護者・未就学児共に健康で無理せずに安全な参加ができると、主催者が判断した場合のみ、特定の車両での未就学児2名以下の同乗が可能です。乗車時は、ヘルメット及びシートベルトを着用すること。

※特定の車両:幼児用座席取付自転車(電動アシスト付き)又はトレーラーによる乗車。

3 車種規定に関すること

(1) 使用可能車両

- ① 法令等に従い、公道を走るために必要な装備及び機能等を有する法令等に従った自転車であること。
- ② 法令又は本規約に定める自転車の車両区分に注意してください。
- ③ 電動アシスト付き自転車向けのメカニックサービス(修理・充電等)は提供しません。故障又は充電切れした際には、アシスト機能無しで制限時間内に走行するか、収容車両で会場まで移動してください。
- ④ 主催者が、自転車が法令又は本規約に違反すると判断した場合は出走を取り消す場合があります。
- ⑤ タイヤの空気圧は種別に応じた適正な空気圧で参加すること。適正な空気圧がわからない場合、自転車店等で確認し、本番前日に適正な空気圧にすることを推奨します。適正でない空気圧が原因でパンクすることがあるため注意してください。
- ⑥ 前照灯(フロントライト)・尾灯(テールライト)、電動アシスト等の充電・電池を要する機能は事前に必ず確認し、必要に応じて充電、電池交換をして参加してください。

【使用可能車両】

- ・ロードバイク(多段ギア付)
- ・スポーツサイクル(多段ギア付または電動アシスト付)
- ・軽快車(いわゆるママチャリ) 多段ギア付または電動アシスト付
- *幼児用座席取付自転車
- *トレーラー
- ・ミニベロ16～24インチ(多段ギア付または電動アシスト付)
- ・ビーチクルーザー・ファットバイク(多段ギア付または電動アシスト付)
- ・タンDEM自転車(多段ギア付または電動アシスト付)
- ※ロゲイニングについては多段ギア付または電動アシスト付の条件なし

【車両定義】

車両区分	主な定義	該当車両	該当ハンドル形状
ロードバイク	・主にドロップハンドル仕様でタイヤ径が25インチ以上の車両 ・多段ギア付き	・ロードバイク ・グラベルロード ・シクロクロス	・ドロップハンドル ※フラットハンドルのロードバイクは「スポーツサイクル」とする
スポーツサイクル	クロスバイク、MTBな	・トレイルバイク	・フラットハンドル(バ

	どフラット形状ハンドルのスポーツ車	・クロスバイク ・MTB	ーエンド可) ・ライザーバー
軽快車 (いわゆるママチャリ)	フレームがスポーツ車でなく軽快車仕様	・軽快車 (いわゆるママチャリ)	・一般的な軽快車 (いわゆるママチャリ)仕様のハンドル ※改造不可
ミニベロ	タイヤ径が16～24インチの車両	・ミニベロ	・フラットハンドル ・ドロップハンドル
タンデム自転車	2人乗り用としての構造を有し、かつ、ペダル装置が縦列に設けられた自転車	・タンデム自転車	・フラットハンドル ・ドロップハンドル
特殊車両	上記以外の車両	・ファットバイク (ビーチクルーザー)など	・各車両による

※ファンライドには多段ギアなしかつ電動アシストなし自転車、ミニベロ16インチ未満の自転車では参加できません。ロゲイニングについては同様の条件はありません。

※運営側で判別が行いやすい「車両形状」を主な判断基準とします

※年々様々な種類の自転車が増えており、自身の自転車が不適合か判断できない場合は、事前に主催者まで相談してください。

(2) 使用不可車両

一般的に公道での走行が認められている車両であっても、安全管理のため、以下の車両の参加は原則受け付けません。

【使用不可車両】

- ・法令違反の自転車・国内で定められていない機能を備えた電動アシスト付き自転車(時速25km以上のアシスト力が加わる等)
- ・ペダルを漕がずに進む電動アシスト付き車両(電動モペット)
- ・リカンベント
- ・ハンドサイクル
- ・トライシクル
- ・ピストバイク(固定ギア車)
- ・補助輪付き自転車
- ・ミニベロタイヤ径16インチ未満
- ・TTバイク
- ・各コースの使用可能車両に該当しない車両

【使用不可ハンドル】

- ・DHハンドル

- ・クリップオン
- ・スピナッチ
- ・エアロバー
- ・トライアスロンバー
- ・上記のようなドロップハンドルにアタッチメント方式で取り付ける補助バー全般。その他、素早いブレーキ操作の妨げになり、急勾配の路上での操作に不向きなもの。
- ・アタッチメント方式で取り付ける仕様の補助バー全般を含み、走行上、危険と判断されるハンドルは禁止します。
- ・主催者がレギュレーション違反と判断した場合は出走を取り消す場合があります。

(3) 装備品・付属品

- ① ヘルメット・前照灯(フロントライト)・尾灯(テールライト)又は反射板・ベルの装着は必須です。
- ② 走行に不必要であり、安全走行の妨げとなる装備・装飾は禁止します。

必須	・ヘルメット(レザー、布製は禁止) ・ベル ・前照灯(フロントライト) ・尾灯(テールライト)又は反射板
推奨	・グローブ
使用可能 	・ボトルケージ ・サイクルコンピューター ・自転車取り付けバッグ(サドルバッグ、フレームバッグ等) ・泥よけ ・カメラ(自転車本体又はヘルメット等に固定し、落下防止措置がとられているものに限る) ・その他、走行に必要な装備
使用不可 	・走行に不必要、もしくは安全走行の妨げになる装備・装飾

4 検車、自転車の管理、服装及び携行品に関すること

(1) 検車

- ① 大会当日に使用する自転車については、必ず前照灯(フロントライト)・尾灯(テールライト)又は反射板、ベルを装備し、法令、車種規定等に適合するよう自己の責任において十分に整備すること。
- ② 自転車店等において、事前に点検及び整備を行っておくことを奨励します。
- ③ スタート前に、大会スタッフの目視による検車を実施し、整備が不十分な車両等、安全な走行に支障があると主催者が判断した車両は出走不可とします。

(2) 自転車の管理・盗難・破損

自転車には鍵をかけるなど、参加者自身で管理すること。自転車の盗難、破損などに際して、主催者はその責任を負いません。

(3) 服装

- ① 走行中は運動に適した視認性の高い服装を着用するものとし、着ぐるみ等の着用は禁止します。
- ② 走行中は自転車用ヘルメットを必ず着用し、転倒の際の怪我の防止のため、グローブの着用を推奨します。

(4) 携行品

- ① ゼッケンはウェア(背中側)に取り付けること。ただし、リュック等を背負う場合はリュックに装着し、必ず視認できるようにすること。
- ② ヘルメットゼッケンは、前から見えるようにヘルメット前方に張り付けること。
- ③ 原則として、パンク修理等は参加者自身で行うものとし、パンク等のトラブルに対処できる工具、ポンプ、予備チューブを携行すること。
- ④ 防寒降雨対策として、ウェア類、雨具等も準備すること。
- ⑤ 万が一の場合に備えて健康保険証、携帯電話、金銭を携行すること。
- ⑥ エイドステーションでの軽食サービスはありますが、参加者自身で携帯できる補給食、ドリンクの持参を推奨します。
- ⑦ 携行品を自転車のかごに入れて走行する際は、携行品が飛び出ないような処置をすること。

5 走行管理に関すること

(1) 走行ルール全般

- ① 参加者は、法令、規約等を遵守するとともに、コース及び各会場では、大会スタッフ、警察官、警備員等(以下「スタッフ等」という。)の指示、誘導に必ず従うこと。
- ② 危険な走行やスタッフ等の指示に従わないときなど、参加者の行為が悪質な場合には警告を行い、警告に従わない場合は、走行中止を命じることがあります。
- ③ 参加者は、自らが出走するコースについて、経路、分岐点、エイド、関門、制限時間、走行上の注意事項などを事前に十分確認の上、大会に臨むこと。
- ④ 参加者は、事故を起こしたとき、怪我をしたとき、それらを目撃したときは、110番通報や119番通報等、適切な緊急通報を行った後、必ずスタッフ等に連絡すること。近くにスタッフ等が見当たらない場合は、大会運営本部に連絡すること。
- ⑤ 走行中は、急ブレーキなどによる事故を避けるため、周囲の参加者と適切な車間を空けるなど、道路及び交通等の状況に応じて、他人に危害や迷惑を及ぼさない速度と方法で走行すること。
- ⑥ 各コースの先導スタッフを追い越すことは禁止します。
- ⑦ 指定されたコース・順走方向を遵守すること。故意にコースを外れた場合は、原則リタイアとし、収容車に収容のうえ、フィニッシュ会場へ移送します。
- ⑧ 他の参加者を追い越す場合は、周囲へのサインや声かけを必ず実行し、参加者同士が譲り合って安全な走行を行うこと。
- ⑨ 走行スタッフが制限時間内でのフィニッシュが困難である、又はこれ以上の走行の継続が不可能であると判断した場合には走行を中止させ、収容車に収容するので、スタッフ等の指示に従うこと。
- ⑩ 補聴器など聴覚機能を補完するための器具を除き、イヤホン等を装着しての走行を禁止しま

す。

- ⑪ カメラやスマートフォン等を片手に持った状態などでの片手運転を禁止します。また、参加者がドローン等(小型無人機)を飛行させて大会を撮影することを禁止します。
- ⑫ 天候不良時及び夕暮れ時を走行する際には、必ず前照灯(フロントライト)を点灯すること。

(4) 一般道・自転車歩行者道の走行ルール

- ① 原則として、車道の左側端を一列走行すること。
- ② 赤信号での確実な停止及び二段階右折を厳守すること。
- ② 見通しの悪い箇所やカーブ(狭隘路・取付道・橋梁部)などの特に注意を要する箇所では、常に対向車が来るものと想定し、減速や安全確認などをした上で走行すること。無理な(危険な)追い越しや対向車線へのはみ出しは絶対にお止めください。
- ③ 走行中は、周囲の歩行者及び一般車両に十分注意し、安全のため、右左折時等の手・腕による合図を必ず実行すること。ただし、手・腕による合図を実行することが危険な場合は、声かけにより周囲へ伝えること。
- ④ 参加者の家族等が自家用車等で伴走することは非常に危険であり、一般車両の走行の妨げになるため禁止します。

(5) 自転車の故障

- ① 自転車が故障した場合は、路外(歩道)などの安全な場所に停車してから修理を行うこと。
- ② 原則として、パンク修理等は参加者自身で行うこととし、自身で修理できない場合は、最寄りの大会スタッフの指示を受けること。
- ③ スタート会場や一部のエイドステーションでメカニックサービスを実施しますが、部品交換が必要となる場合は有償とします。

6 関門及びリタイアに関すること

(1) 関門

- ① エイドステーション及びフィニッシュ地点には次のとおり関門を設置し、それぞれ閉鎖時刻を設定するため、走行管理上、リタイア者以外は必ず通過すること。なお、関門閉鎖時刻については、今後変更する場合があるため注意すること。
- ② 参加者は、関門閉鎖時刻を踏まえ、時間に余裕を持った計画的なペースでの走行を心掛けること。
- ③ 走行中に下表の関門閉鎖時刻を超えた場合には、次に到着する関門で収容車に収容し、フィニッシュ会場まで移送するので、大会スタッフの指示に従うこと。

コース	関門場所	スタートからの距離	関門閉鎖時刻 (予定)	形式関門時刻 (予定)	備考
チャレンジ	大角海浜公園	14km	9:50	9:20	
	吉海いきいき館	28km	11:00	10:30	
	鴨池海岸公園	44km	11:50	11:20	
	菊間緑の広場公園	54km	13:00	12:50	
	玉川ダム公園	68km	15:00	14:30	
	タオル美術館	86km	16:20	16:10	
インゾイ	大角海浜公園	14km	10:10	9:40	

	吉海いきいき館	28km	11:40	11:10	
	鴨池海岸公園	44km	12:50	12:20	

※1 関門閉鎖時刻 … 強制的にリタイアとなる時刻。当該時刻までに関門を通過できない場合、それ以降の走行は認めません。また、フィニッシュ時刻までに到達できない場合は、完走とみなしません。

※2 形式関門時刻 … 走行の目安とする時刻(リタイア扱いとはなりません)。当該時刻を経過した段階で、まだエイドステーションに残っている参加者がいた場合、速やかに出発するようスタッフがアナウンスをします。

(2) リタイア

- ① 自転車の故障や体調不良等を含め、リタイアする場合は、必ずスタッフ等にリタイアする旨を伝えてください。また、必ずゼッケンとヘルメットゼッケンを外してください。
- ② リタイアした参加者は、収容車又は救護車にて収容し、フィニッシュ地点に移送します。

7 参加受付・集合に関すること

(1) 受付

- ① 大会当日のスタート前に受付を行うこと。
- ② 受付時間内に手続きができなかった者は、大会への参加を認めません。

(2) 集合

- ① 大会指定の駐車場を利用すること。
- ② 駐車場から集合会場までは自走で移動すること。
- ③ 各コースのスタート時刻に間に合わない場合は出走を認めません。なお、その場合でも参加料等の返金は行ないません。

8 免責に関すること

(1) 大会の中止・中断

- ① 地震・風水害・強風・降雪・落雷・事件・事故・感染症・Jアラート速報・テロなど危険が予測される場合には、主催者の判断により、大会を中止・中断・規模縮小する場合があります。
- ② 気象状況の悪化、走行環境の不良、感染症の蔓延など主催者の責めに帰することができない事由により、大会を中止・中断・規模縮小した場合は、参加料等の返金は行ないません。

(2) 大会開催中の補償

- ① 大会開催中における参加者の傷病や事故への補償は、主催者に故意又は重大な過失がある場合を除き、主催者が加入する傷害保険等の補償内容の範囲内の補償とします。
- ② 自転車、装備品、携行品などの破損又は盗難等については、主催者加入保険の補償範囲外となるため、補償内容が不安な場合は、参加者自身で必要に応じて保険に加入してください。
- ③ 大会開催中のケガ等については、救護所で応急的処置を行うこととしていますが、病院等での治療が必要となる場合、その治療費等(初診料を含む。)は自己負担となります。

【主催者加入の傷害保険内容】

補償対象範囲		補償金額
災害死亡補償金	障害事故	500万円

		特定疾病	
後遺障害補償金		障害事故	最高500万円
		特定疾病	
療養補償金	入院日額(1日あたり)	障害事故	5,000円(180日以内)
		特定疾病	
	通院日額(1日あたり)	障害事故	3,000円(90日以内)
		特定疾病	

※保険期間:大会開始から終了まで

9 キャンセルポリシー

自己都合によるキャンセル・不参加となった場合、参加料の返金はありません。

10 個人情報の取扱いについて

- (1) 参加者は、大会の参加にあたり主催者に提供する個人情報について、本規約に定めるほか、個人情報取得した主催者が、それぞれのプライバシーポリシーに従って管理し、利用することに同意するものとします。
- (2) 参加者は、大会に関する放送、WEBサイト、印刷物等の媒体、次回大会以降の広告物等において、主催者が参加者の個人情報、肖像、氏名・肖像を含む写真、動画等を使用することを承諾するものとします。
- (3) 参加者は、大会に関連して主催者が参加者から取得する個人情報が、大会を適切に運営する目的の範囲内で、参加案内、関連情報の通知等において、主催者、大会の協賛団体等から参加者にサービスを提供するために利用されるほか、主催者による取材、記録発表等にも利用されることを承諾し、また、その連絡手段として、電子メールその他の方法が使用されることを承諾するものとします。

なお、主催者が、プライバシーポリシーの規定外で、参加者の個人情報を、大会の協賛団体等を含む第三者に提供する場合には、参加者に事前の確認を行い、個別に同意を得るものとします。

- (4) 参加者は、大会に関連して主催者が参加者から取得する個人情報が、主催者の加入する保険の保険会社に提供されることに同意するものとします。